

令和5年度県庁舎防災・消防訓練の実施について

1 目的

消防法等により県庁舎の建物に年1回義務づけられている「消火、通報及び避難の訓練」を実施し、県庁舎に勤務する職員の自衛消防活動における役割認識、防災・防火意識の高揚を図る。

2 日時

令和5年11月13日（月） 14:00～15:45

3 参加者：約500名

- (1) 本庁職員（行政庁舎、議会庁舎、警察本部庁舎に勤務する職員）
- (2) 使用許可団体（金融機関等）

4 訓練内容

- 防災訓練（14:00～14:30）

震度6強程度の揺れを伴う地震が発生。建物自体の損傷はないが、エレベータの緊急停止による閉じ込めが発生し、閉込め者が負傷したとの想定で、初動対応訓練、閉じ込め者の救出訓練を行う。

 - (1) 初動対応訓練
 - ア 地震発生の際の庁内放送（地震発生時の安全行動を実施するよう指示）
 - イ 負傷者の有無の確認・連絡
 - ウ 建物の損害状況の確認・連絡
 - エ 電気・機械設備の損害状況の確認・連絡
 - (2) エレベータ閉じ込め者の救出訓練（於：2階業務用西エレベータ）
- 消防訓練（14:35～15:45）

行政庁舎9階地域医療推進室前の湯沸室から出火したとの想定で、通報・初期消火、避難訓練等を行う。

 - (1) 通報・初期消火訓練
 - ア 感知器作動による発報放送
 - イ 初期消火訓練（於：9階東湯沸室）
 - ウ 消防署への通報及び消防設備、放送設備等の作動確認
 - (2) 避難訓練（避難場所：せせらぎの杜（※荒天時は行政庁舎1階エントランス））
庁内執務者：県職員（行政、議会、警察）、使用許可団体
 - (3) 消防機関による訓練
 - ア はしご車による救助・救出訓練
 - イ 消防防災ヘリコプターによる救助・救出訓練（屋上でのホバーリングからの救助・救出）
 - (4) 防災体験及び屋外での消火訓練
 - ア 消火器の実射訓練（於：せせらぎの杜）
 - イ 屋外消火栓の放水訓練（於：議会庁舎横）
 - ウ AED体験（於：行政庁舎1階エントランス）
 - エ 煙道体験（避難経路途中に設置。最初の避難者約30人程度）

※並行して実施する訓練もあり、複数箇所での取材は困難な場合があります。

※事前取材については、当日午前中までをお願いします。

※消火器の実射訓練及び屋外消火栓の放水訓練は、雨天時は中止となります。

県庁舎防災・消防訓練次第

令和5年11月13日(月)

14:00～15:45

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ○ 防災訓練 | 14:00～14:30 |
| ○ 消防訓練 | |
| 1 通報訓練 | 14:35～14:37 |
| 2 初期消火訓練 | 14:36～14:40 |
| 3 避難訓練(煙道体験含む) | 14:37～15:00 |
| 4 消防機関による訓練 | |
| (1) はしご車救助・救出訓練 | 14:43～14:55 |
| (2) ヘリコプター救助・救出訓練 | 14:57～15:05 |
| 5 金石消防署講評 | 15:10～15:15 |
| 6 消火器実射訓練
※場所:せせらぎの杜 | 15:15～15:25 |
| 7 屋外消火栓放水訓練
※場所:議会庁舎横 | 15:15～15:20 |
| 8 AED体験
※場所:行政庁舎1階エントランスホール | 15:20～15:45 |

令和5年度県庁舎防災・消防訓練時の取材について

1 取材場所及び時間の目安（※進行状況により、時間は前後する可能性あり）

① 防災訓練

時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:00～14:01	6階	地震発生時の安全行動を実施	管財課内	事務に支障のない全職員が約1分間の安全行動（机の下に隠れるなど）を実施
14:01～14:10	各階	地震発生後の各階の状況や設備の異常等の通報連絡訓練	図面A	各階業務用エレベーターホールの非常電話を使用
14:01～14:30	2階	エレベータ閉じ込め者の救出訓練	図面B	2階業務用西エレベーターホール

② 消防訓練

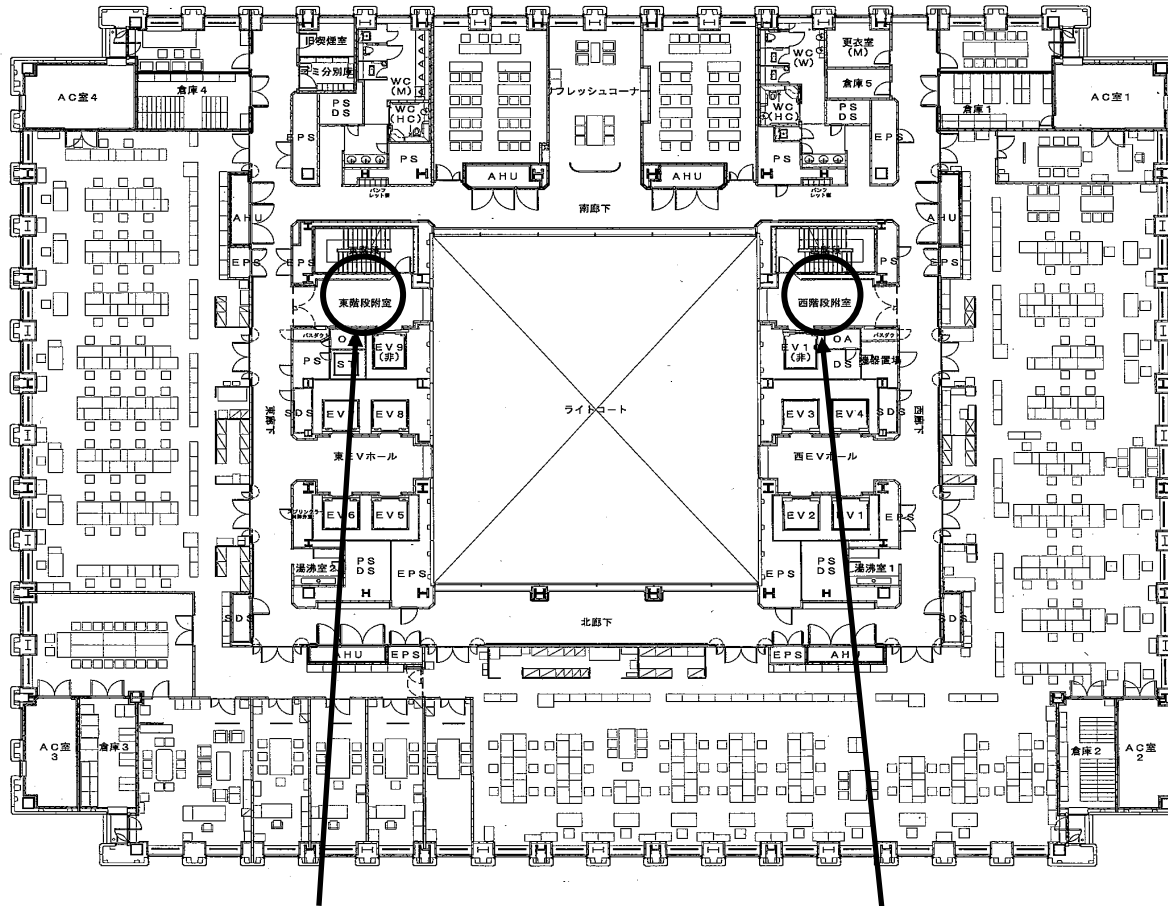
時 間	階 数	内 容	場 所	備 考
14:35～15:45	全体		図面1	
14:35～14:45	せせらぎの杜	避難路	図面2	
14:35～14:40	9階	出火階	図面3	地域医療推進室前湯沸室
14:42～15:05	19階展望ロビー 議場傍聴席	一般県民役の避難誘導	図面5 及び6	
14:43～15:05	屋外 はしご車設置場所	救助・救出（8階）	図面2 及び4	行政庁舎正面西側のキャノピー付近に配置
15:15～15:25	せせらぎの杜 議会庁舎裏	消火器訓練 屋外消火栓放水訓練	図面7	
15:20～15:45	1階エントランス	AED体験	図面2	

2 その他

- (1) 訓練中は非常放送が流れ、サイレンが鳴ります。
- (2) 業務用エレベータについては、訓練中は使用できません。
- (3) 訓練では西階段を使用しますので、階段移動の際は東階段をご利用ください。

防災訓練配置図(各階)

図面A

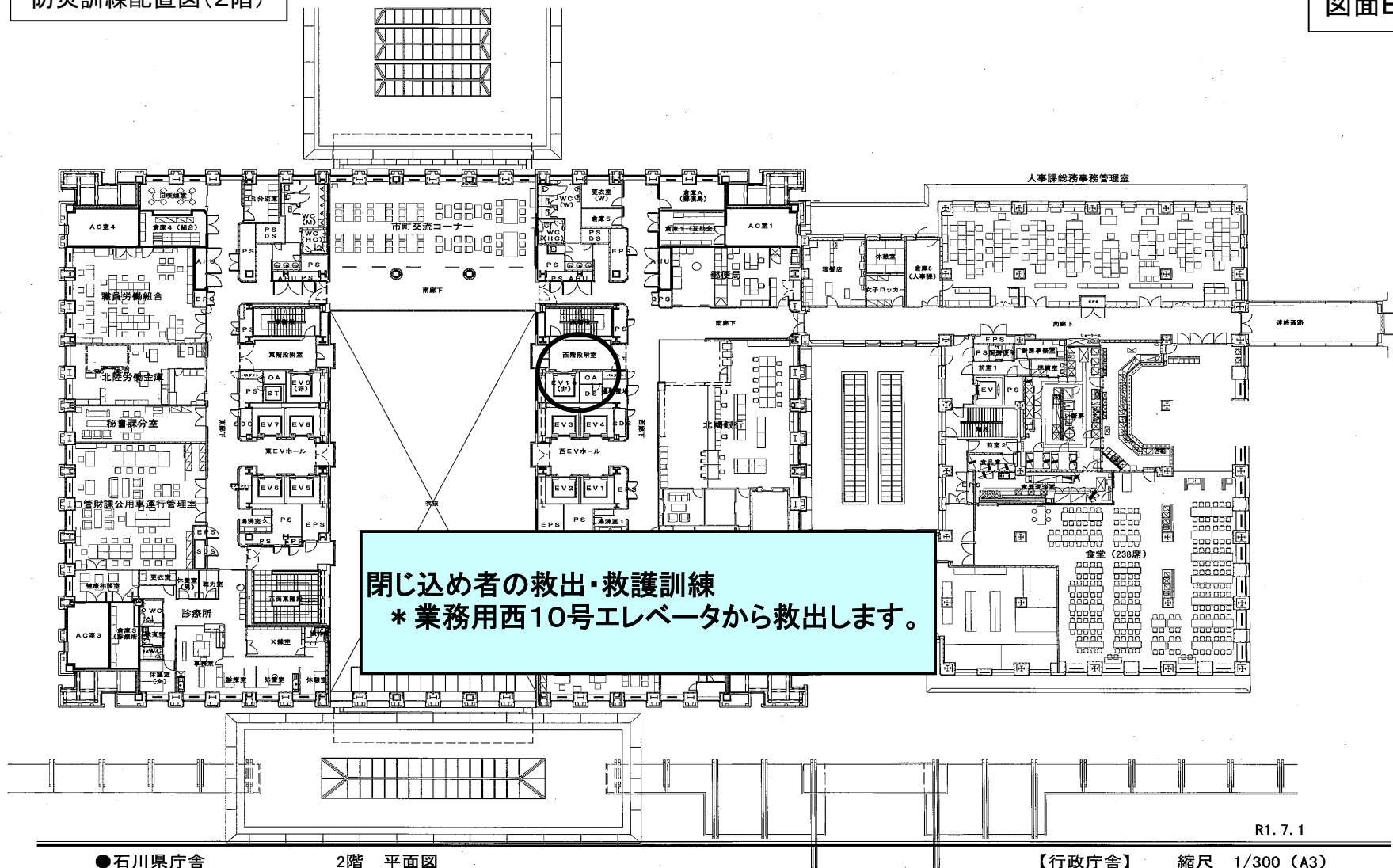


非常電話(各階)

* 地震発生直後の各階の状況を非常電話を使って、自衛消防本部へ伝えます。
(各階、東西いずれか近い方を使用)

防災訓練配置図(2階)

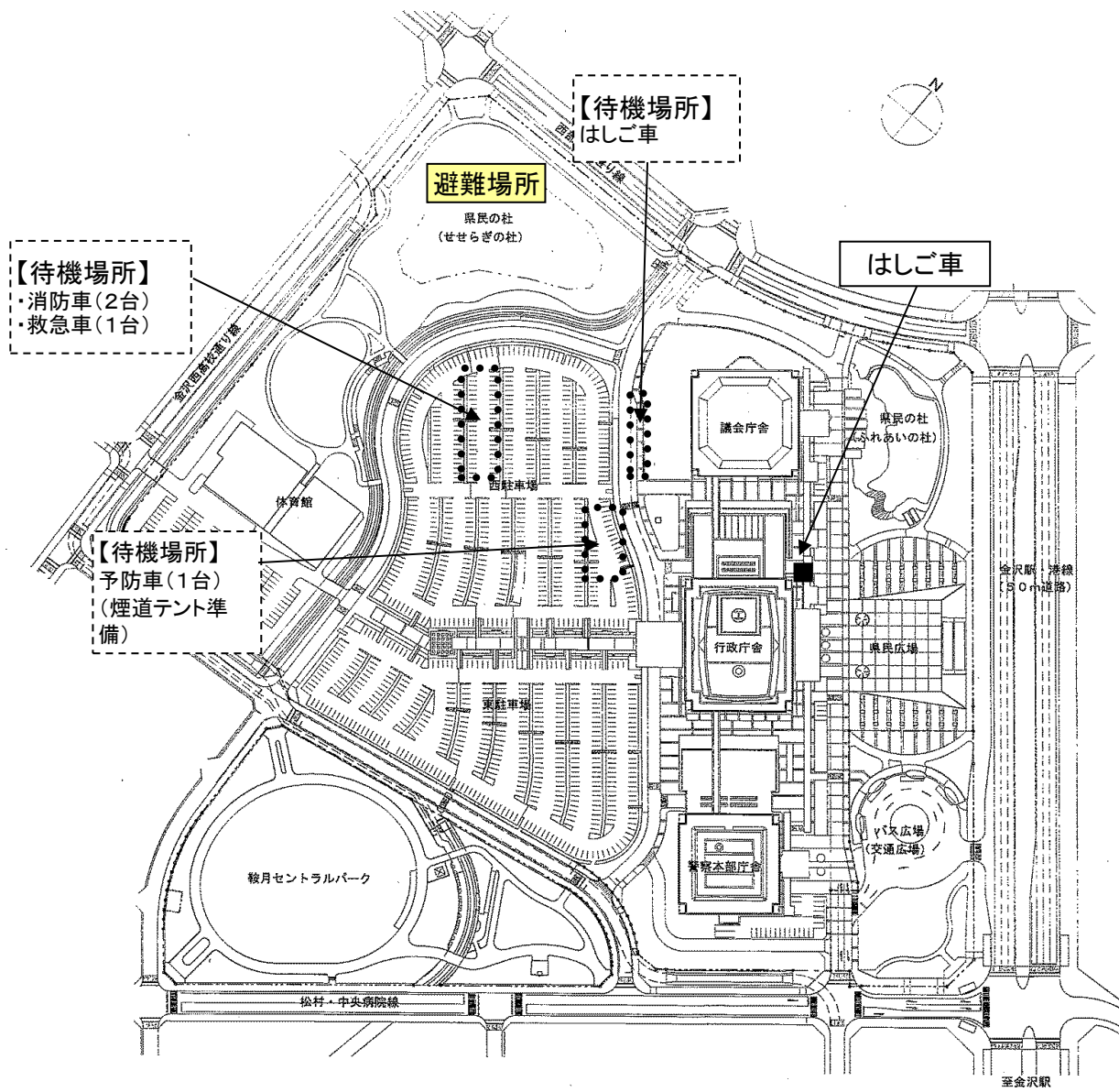
図面B



閉じ込め者の救出・救護訓練
* 業務用西10号エレベータから救出します。

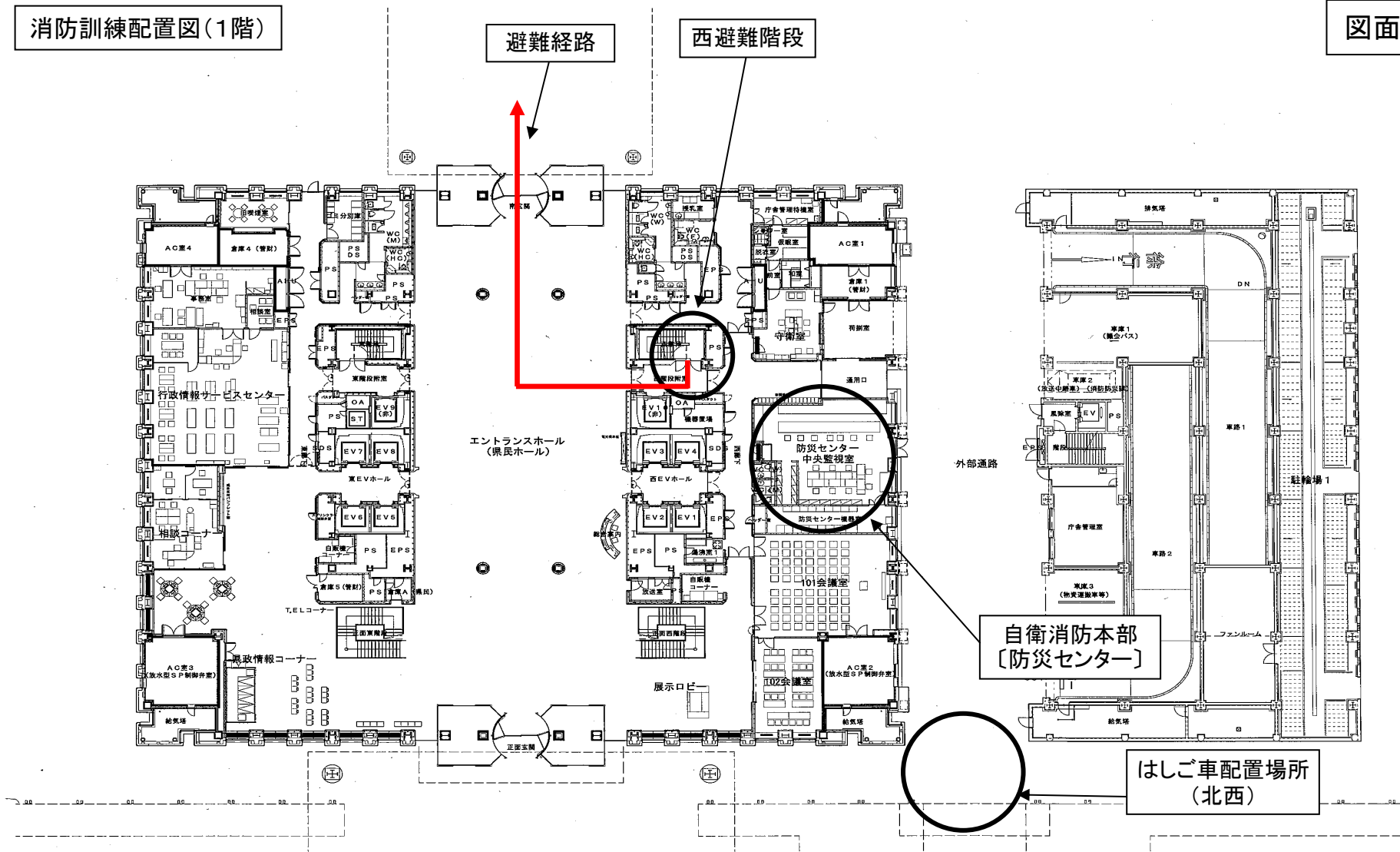
消防訓練配置図

図面1



消防訓練配置図(1階)

図面2

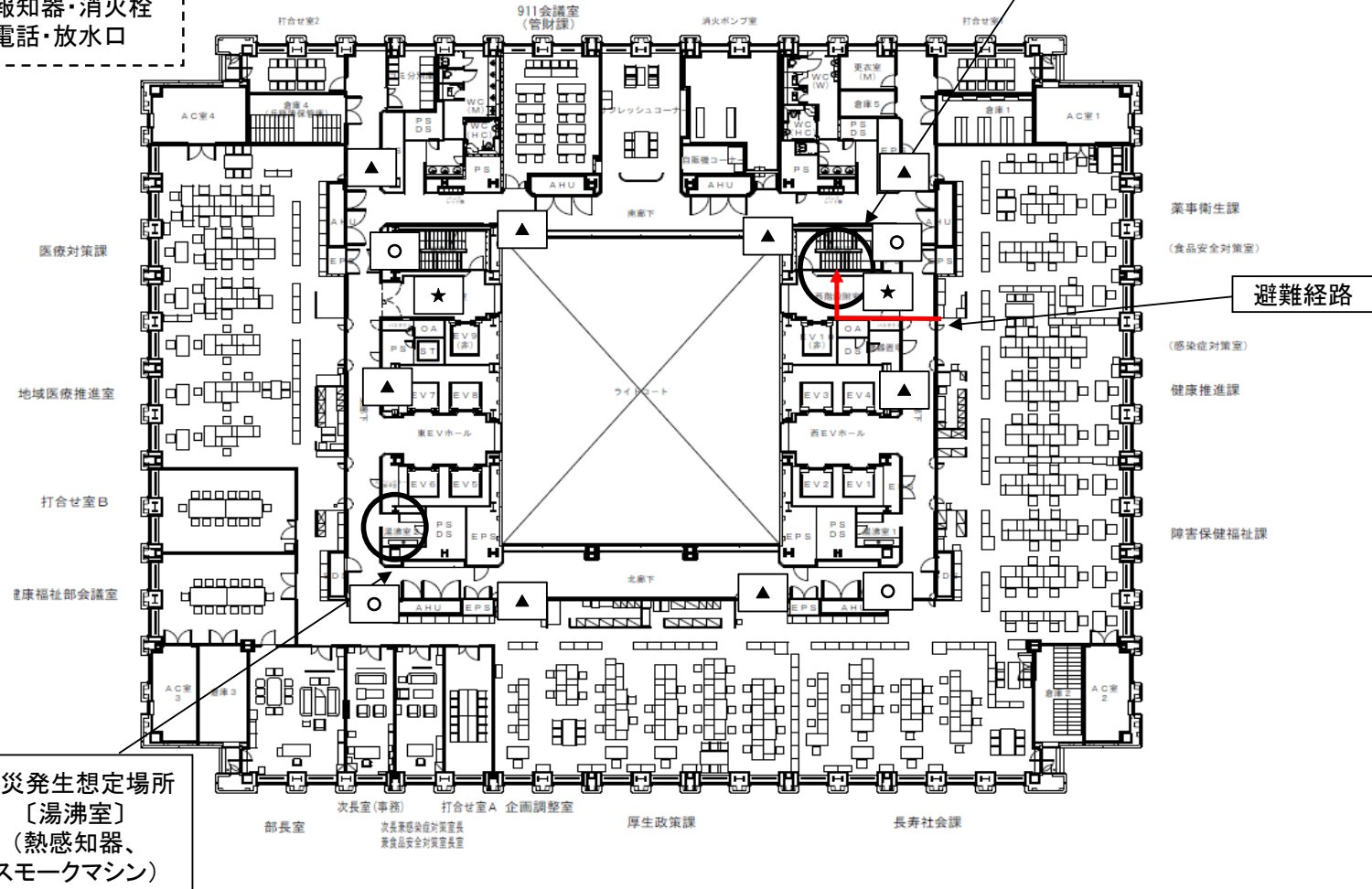


消防訓練配置図(9階:出火階)

- ▲消火器
- 火災報知器・消火栓
- ★非常電話・放水口

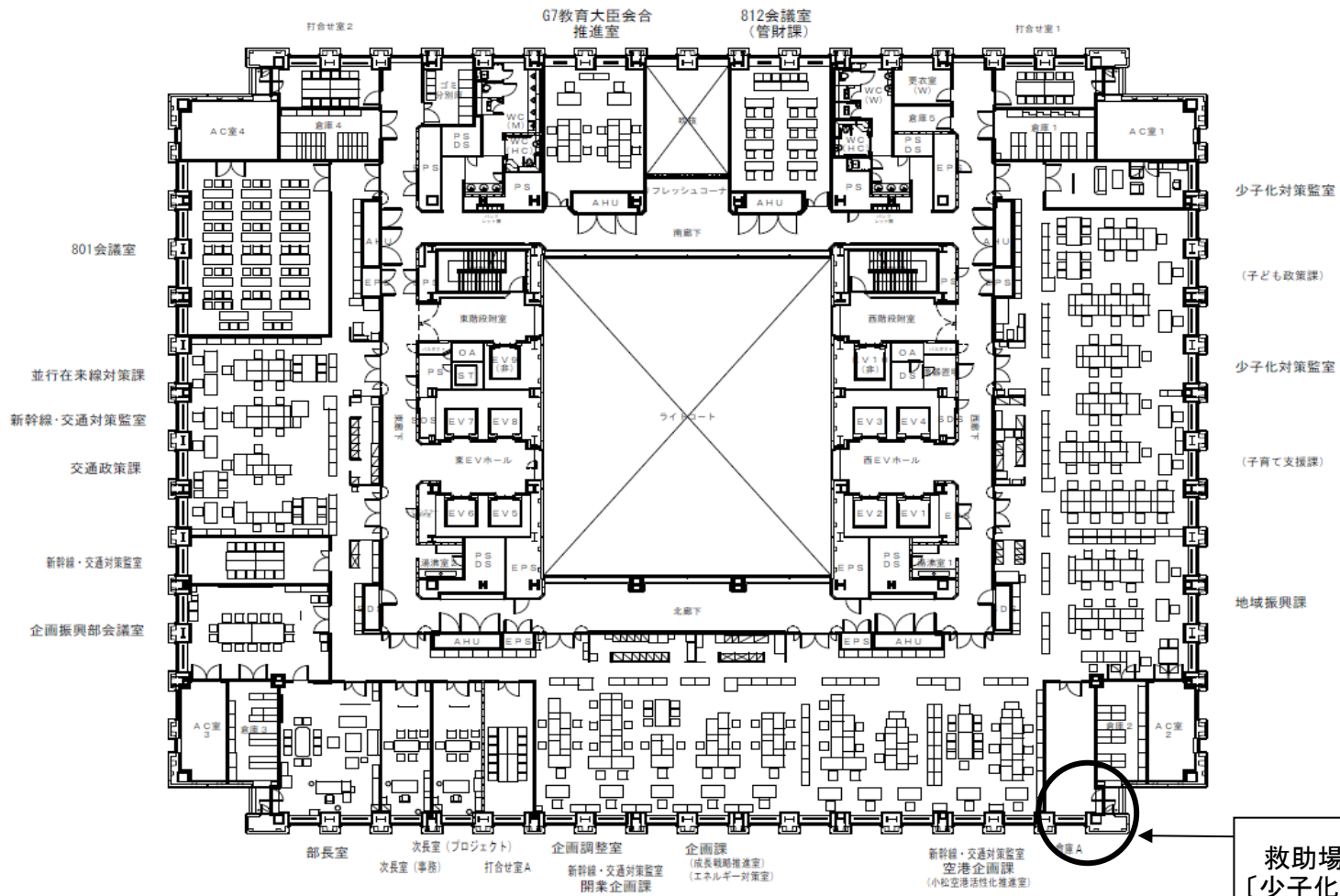
西避難階段

図面3



図面4

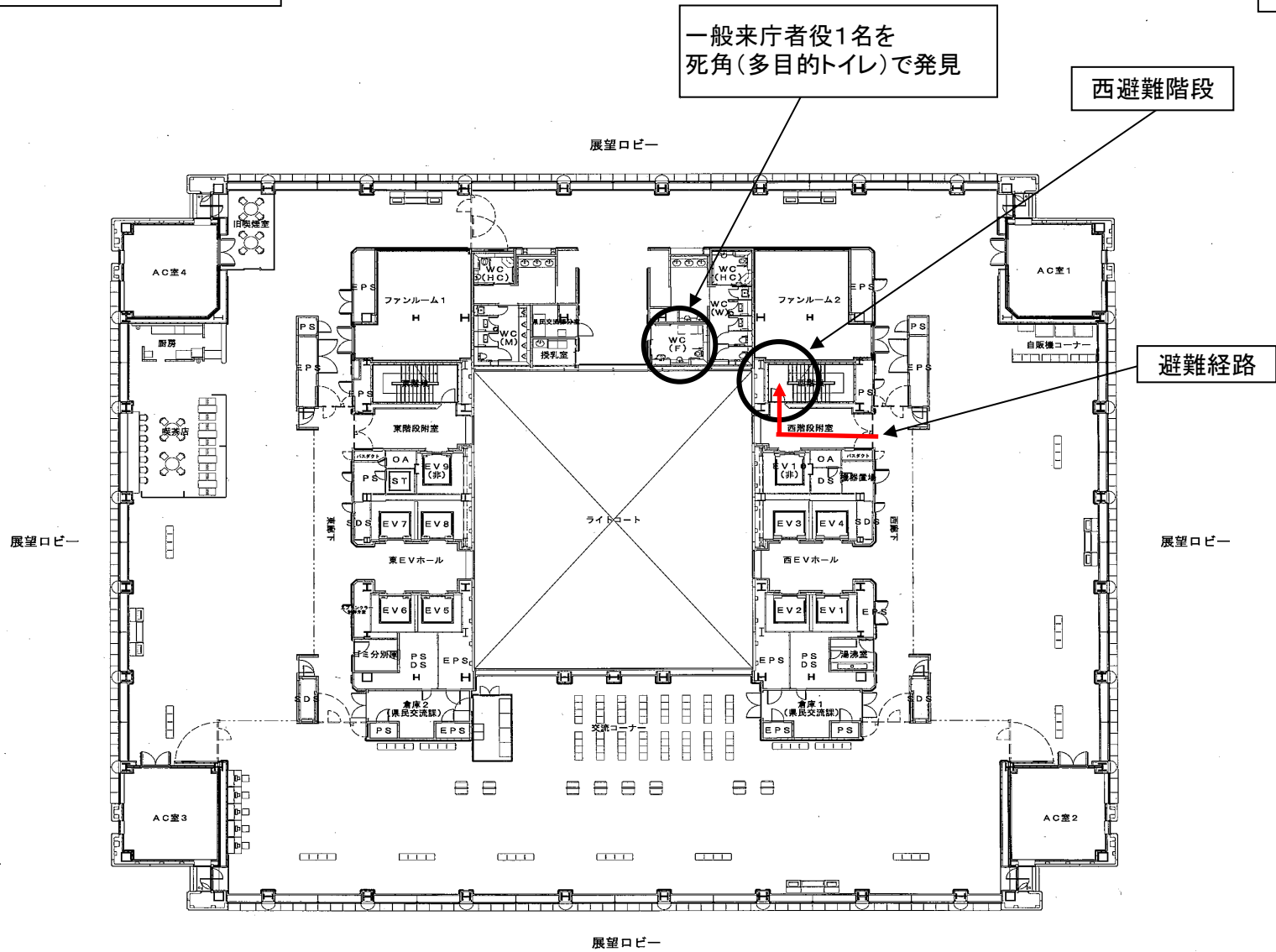
消防訓練配置図(8階:はしご車救助)



救助場所(はしご車)
〔少子化対策監室倉庫〕

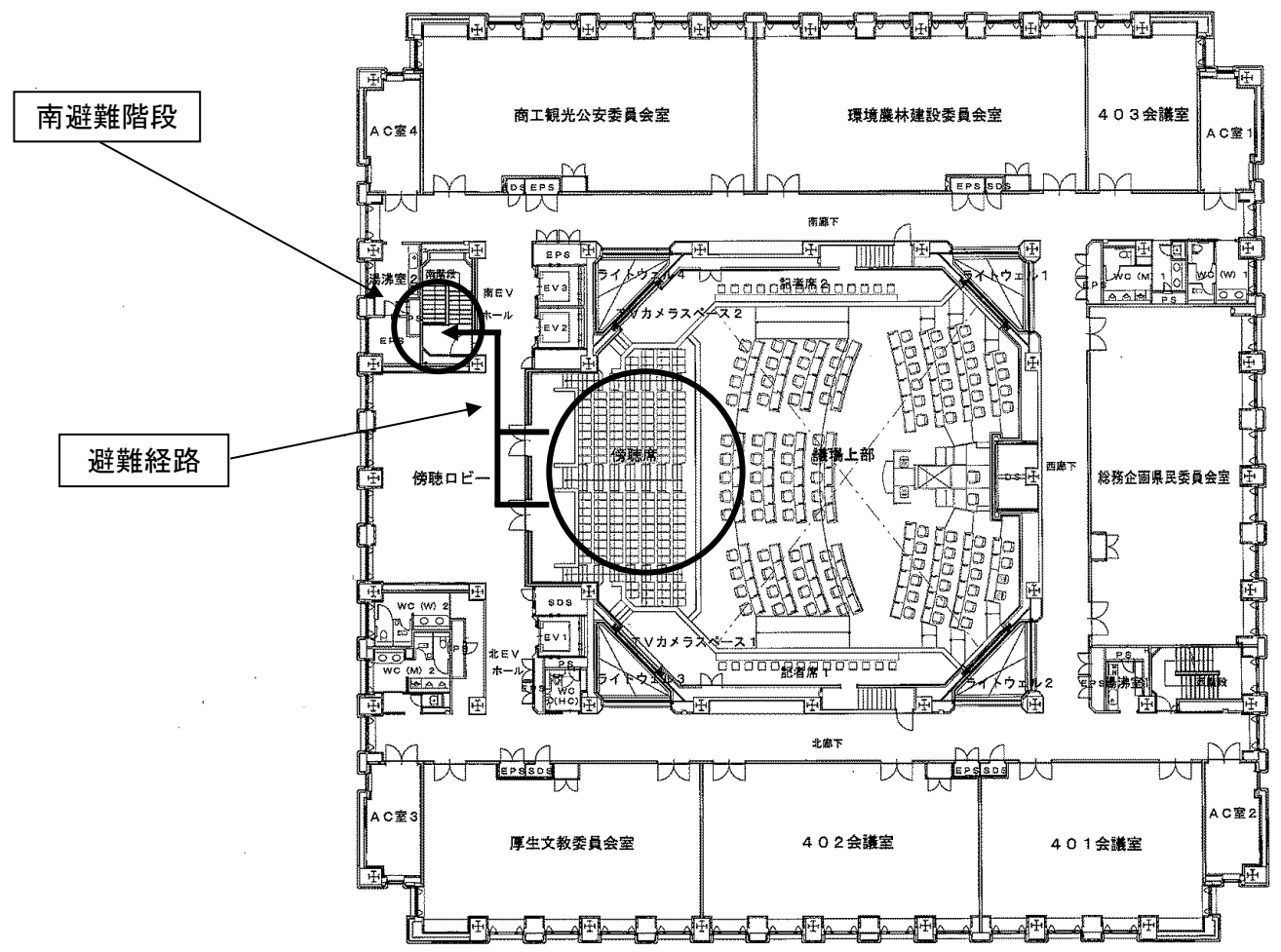
消防訓練配置図(19階:展望ロビー)

図面5



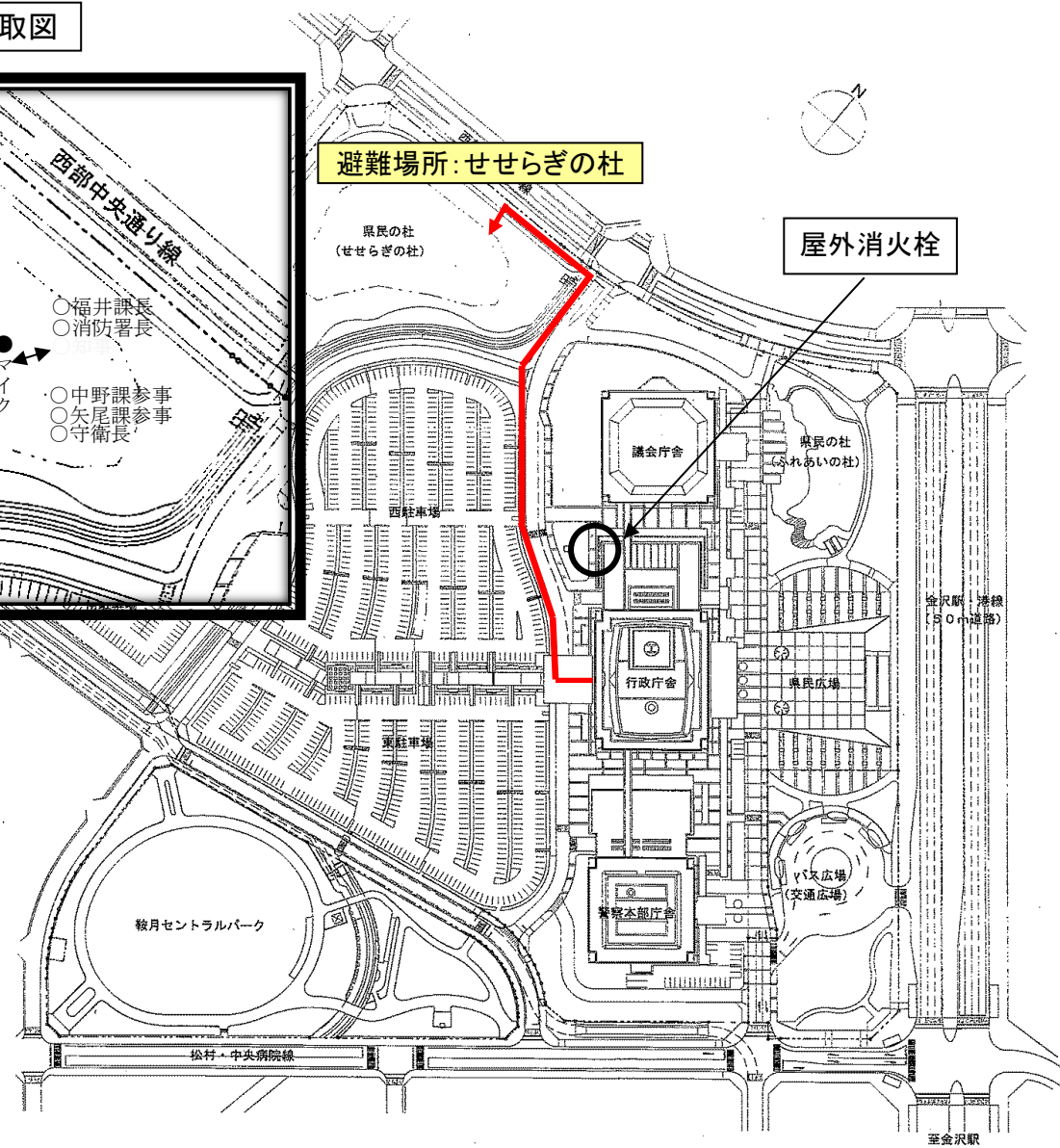
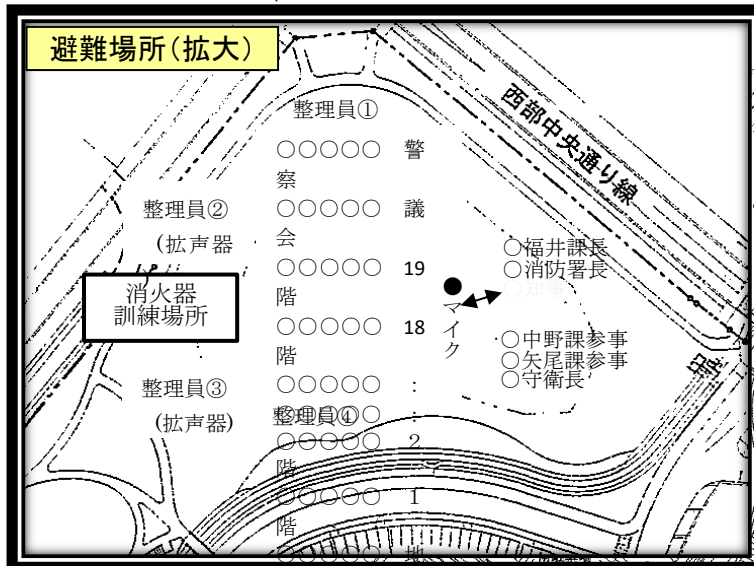
消防訓練配置図(議会庁舎4階)

図面6



H30.4.5

令和5年度県庁舎消防訓練見取図



●石川県庁舎

外構図

縮尺 1/2500 (A4)
 縮尺 1/2000 (A3)